



2014年6月20日

各位

会社名 田辺三菱製薬株式会社
 代表者名 代表取締役社長 三津家正之
 コード番号 4508 東証第一部
 問合せ先 広報部長 原 健司
 TEL:06-6205-5211

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス(以下「MCHC」)について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(2014年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	親会社	56.39	—	56.39	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等との資本関係

当社は医療用医薬品の研究、開発、製造、販売の一貫体制を有しており、MCHC の企業グループ内でヘルスケア事業の中心的な役割を果たしています。

MCHC は当社議決権の 56.39%を所有する親会社であります。経営上の諸決定事項について、同社の事前承認を要する事項はありません。また、同社の当社持株比率は 2007 年 10 月 1 日から 10 年間原則維持されることになっており、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しています。

② 親会社等やそのグループ企業との人的関係

MCHC またはそのグループ企業の役員または従業員のうち、現在、MCHC の監査役 1 名が当社の監査役を非常勤で兼務しています。また、MCHC のグループ企業の代表取締役 1 名が当社の取締役を非常勤で兼務しています。

なお、当社の代表取締役社長三津家正之は、MCHC の 100%子会社である株式会社地球快適化インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しており、また 2014 年 6 月 25 日付で当社の代表取締役会長土屋裕弘に代わって MCHC の取締役に就任する予定です。

また、各部門における業務連携等のため MCHC グループより若干名の出向者を有期で受け入れています。

③ 親会社等やそのグループ企業との取引関係

当社と親会社である MCHC およびそのグループ企業との間では、

- ・ 親会社との金銭消費寄託契約の締結
- ・ 原材料等の仕入、化成品等の販売
- ・ 神奈川県横浜市、茨城県神栖市の研究所、工場の土地、建物等の賃貸借契約および業務委託契約の締結
- ・ 親会社等の企業グループが所有している知的財産権についての独占的実施権の許諾対価の支払
- ・ 研究の委託や情報開示についての契約の締結
- ・ 海外子会社に関する業務委託契約
- ・ 親会社との運営費用の負担に関する契約の締結

などの取引関係がありますが、これらは基本的に、一般的な市場価格を参考に双方協議の上、取引条件が決定されています。

④ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

上記のとおり、親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等はないものと認識しています。

⑤ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社と親会社である MCHC との間で、「当社は上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を行う」ことを確認しています。

また、MCHC の企業グループは、「グループ経営規程」に基づき運営されており、本規程において、親会社の直接出資会社に対する関与はグループの経営方針・経営戦略に関わる分野とし、直接出資会社の経営執行の自主性を尊重する旨を明記しています。

よって、親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自 2013 年 4 月 1 日 至 2014 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三菱 ケミカルホール ディングス	東京都 千代田区	50,000	グループ会社の 経営管理	(被所有) 直接 56.39	同社に資金 を寄託	資金の寄託	20,596	預け金	172,149
							受取利息	595		

資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、随時換金可能なものと6ヶ月前通告を要するものがあります。

4. 親会社等の企業グループとの取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記 2.③を含め、親会社の企業グループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定しています。

以上